

第3号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0866
 住 所 川崎市川崎区水江町3番1号
 氏 名 東亜石油株式会社
 代表取締役社長 山本 裕 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	東亜石油株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区水江町3番1号		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	17	石油製品・石炭製品製造業
主たる事業 の内容	石油精製業および電力卸供給業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		681,253 k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		4,696 t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	京浜製油所 環境安全部 環境安全課
		所在地	川崎市川崎区水江町3番1号
		電話番号	044-276-5884
		FAX番号	044-299-1058
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計画期間及び報告年度	平成22年度 ~ 平成24年度 (報告年度 平成24年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備考	当社の環境と社会に対する活動に関しては、ホームページにて公表しています。 http://www.toaoil.co.jp/eco/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況 (排出係数固定)

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 869,595 t-CO ₂ (調) 864,604	(実) 857,836 t-CO ₂ (調) 852,752	(実) 584,503 t-CO ₂ (調) 581,634	(実) 409,128 t-CO ₂ (調) 407,701	(実) 351,156 t-CO ₂
削減率		(実) 1.4 % (調) 1.4	(実) 32.8 % (調) 32.7	(実) 53.0 % (調) 52.8	(実) 59.6 %

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量	単位				
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量原単位等の値					
削減率		%	%	%	%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年4月～5月に実施した定期修理工事で装置を停止したことにより、燃料使用量が削減された。 ・省エネルギー活動の推進を継続して実施した。
第2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画通り、2011年9月に設備の集約化(扇町工場閉鎖)を実施したことにより、燃料使用量、温室効果ガス排出量を大幅に削減した。 ・省エネルギー活動の推進を継続して実施した。
第3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画通り、2011年9月に設備の集約化(扇町工場閉鎖)を実施したことにより、温室効果ガス排出量は基準年と比較し、53.0%と大幅に削減した。 ・一方で、当初予測よりも生産量が高かったことから、目標の59.6%には届かなかった。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標)

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第1号、第2号、第4号該当者等)	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ○設備の集約化 (～平成23年9月) ○主要設備等の保安全管理 ○エネルギー使用量などの把握等 ○生産設備のエネルギー管理
	第1年度	<ul style="list-style-type: none"> ○主要設備等の保安全管理 主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続している。 ○エネルギー使用量などの把握等 エネルギー管理システムを使用し、エネルギー使用量を継続して把握している。 ○生産設備のエネルギー管理 エネルギー管理システムにおいて、操業状態に応じたエネルギー使用量の管理および削減を推進している。
	第2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○主要設備等の保安全管理：主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続している。 ○エネルギー使用量などの把握等：エネルギー管理システムを使用し、エネルギー使用量を継続して把握している。 ○生産設備のエネルギー管理：エネルギー管理システムにおいて、操業状態に応じたエネルギー使用量の管理および削減を推進している。 ○設備の集約化：平成23年9月に予定通り設備の集約化(扇町工場閉鎖)を実施し、エネルギー使用量・温室効果ガス排出量を大幅に削減した。
	第3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○主要設備等の保安全管理：主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続している。 ○エネルギー使用量などの把握等：エネルギー管理システムを使用し、エネルギー使用量を継続して把握している。 ○生産設備のエネルギー管理：エネルギー管理システムにおいて、操業状態に応じたエネルギー使用量の管理および削減を推進している。 ○設備の集約化：平成23年9月に予定通り設備の集約化(扇町工場閉鎖)を実施し、エネルギー使用量・温室効果ガス排出量を大幅に削減した。
自動車等 (第3号該当者等)	計 画	
	第1年度	
	第2年度	
	第3年度	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。
第1年度	計画と同様に、本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。
第2年度	計画と同様に、本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。
第3年度	計画と同様に、本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記5項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。

5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の抑制と再資源化に関する管理及び情報公開(CSRレポート)の実施 ○購入先、サービス提供者及び協力会社に対する環境マネジメント上の管理の実施 ○川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)への参加 ○ETBEガソリン(ETBE配合)の生産 ○従業員の通勤に公共交通機関の利用の促進(自家用車通勤の原則禁止)
第1年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境情報を掲載しているCSRレポートを発行した。 2. 産業廃棄物運搬業者にエコ運搬要請を行った。 3. ETBEガソリンの生産を継続している。 4. 従業員の通勤に公共交通機関の利用促進を継続している。(自家用車通勤の原則禁止)
第2年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境情報を掲載しているCSRレポートを発行した。 2. 産業廃棄物運搬業者にエコ運搬要請を行った。 3. ETBEガソリンの生産を継続している。 4. 従業員の通勤に公共交通機関の利用促進を継続している。(自家用車通勤の原則禁止)
第3年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境情報を掲載しているCSRレポートを発行した。 2. 産業廃棄物運搬業者にエコ運搬要請を行った。 3. ETBEガソリンの生産を継続している。 4. 従業員の通勤に公共交通機関の利用促進を継続している。(自家用車通勤の原則禁止)

6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（排出係数反映）

(1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	373,179	t-CO ₂
(調)	373,162	

イ 第3号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等单位（第1号、第2号該当者等）

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製油所	川崎市川崎区水江町3番1号	1711	石油精製業	373,179 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl以上1,500kl未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kl未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位（第4号該当者等）

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が3,000t以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製油所	川崎市川崎区水江町3番1号	1711	石油精製業	373,179 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が3,000t未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--